

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	管理運営費（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	齊藤 内線 3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01	管理運営費（児童事業館）					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 29年度 ☐ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 1年度		根拠	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	子どもが自由に来館し、遊び学ぶ居場所を提供する「児童館」の機能を持つひろば館を維持し、適切に保守・管理することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。						
対象者等	乳幼児から18歳未満（乳幼児の保護者含む）						
内容	地域の児童健全育成事業の拠点としての役割を担い、乳幼児・小中高生の心身の発達支援及び子育て家庭と保護者が抱える問題の発生予防及び早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応できるような居場所の提供をしている。 28年度現在、児童館機能を持つひろば館は、3施設（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）のみであり、全て直営により管理・運営している。 ひろば館を、子どもが安全に過ごすことができる場として維持・管理するため、各種清掃、修繕、保守等を適切に行っている。主な内容は以下のとおり。 (1)管理運営用消耗品の購入、物品の修繕（事務用機器、自転車等） (2)通信料の支出（電話、CATV）、各種検査の実施等（給水施設等水質検査、受水槽清掃等） (3)各種保守の実施（建物清掃、自家用電気工作物等保守、非常通報装置保守） (4)コピー機の維持						
経過	- 平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、区民ひろば構想を策定し事業開始 南千住ひろば館～ 汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館 - 平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や館事業の統一、世代間交流の実施等、今後の館運営の方針について決定。平成16年7月、ひろば館の貸室を有料化。 - 平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館閉館。 - 平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館） - 平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館。計7館 - 平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館廃止を決定（ふれあい館化）。 - 平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設）。計6館 - 平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館閉館。計3館 - 平成28年4月、西日暮里二丁目ひろば館移転（ひぐらし小にこにこすくーる開設）						
必要性	子どもが来館する施設について、安全な居場所とするため、適切に保守をし、維持管理をしていくことは必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 直営で運営。ただし、清掃や各種保守等について一部委託。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		9,891	5,767	4,825	5,154	5,511	9,057	8,521
決算額（29年度は見込み）		8,064	4,439	4,296	4,623	4,604	7,867	8,521
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	ひろば館数	6	3	3	3	3	3	3

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	管理用消耗品、修繕	555	需用費	管理用消耗品、初度調弁	1,168	需用費	管理運営用消耗品	722
役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	715	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	931	役務費	電話料、各種検査費等	998
委託料	清掃委託、各種保守委託等	2,923	委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,665	委託料	清掃委託、各種保守委託等	4,725
使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸借	410	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸借	417	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸借	520
			備品購入費	ひろば館備品初度調弁	687	備品購入費	AED（外付けボックス）	1,556

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	9,055	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	7,867	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	9,385	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	476	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 26,783	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	26,783	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 26,783	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 26,783	-
備考	行政費用の大半は施設に係る減価償却費と、清掃や各種保守点検等に係る委託料である物件費が占めている。								

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	ひろば館数		3	3	3	3	3	児童事業を行うひろば館の維持管理館数
	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)		38,515	41,253	47,434	47,500	47,500	

問題点・課題	ふれあい館化の進捗状況及び荒川区公共建築物中長期改修実施計画の進捗状況により、施設の老朽化に対する対応方針(改修工事等)についても、あわせて見直し・検討をしていく必要がある。その間、利用者の安全の確保をし、期待に応じられる施設としてサービスの提供ができるよう、老朽化による設備の不備等が生じないように適切に維持・管理していく必要がある。 花の木ひろば館について、老朽化に伴う改修が必要である。 熊野前ひろば館について、併設の学童クラブの児童数増を踏まえ、居室の利用方法等を検討する必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 児童事業の実施方法や、実施場所(学校内で単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	花の木ひろば館の老朽化した電気設備について、改修を行う。	キューピクル等の改修を適切に実施するとともに、老朽化した備品等の更改を実施した。	各施設の状況を踏まえた上で、各館の今後の管理方針及び今後の児童事業のあり方の検討を進める。
	新西日暮里二丁目ひろば館について、同施設内で実施する3事業(ひろば館、学童、子ども教室)を効果的に実施していく。	同施設で3事業を実施するというメリットを活かし、それぞれで実施する事業への参加や児童の交流促進を図った。	新たに近接するひろば館に学童クラブを設置し、西日暮里二丁目学童クラブの適正規模への移行を図る。
	熊野前学童クラブの定員超過について、対応策を検討する。	併設する施設の貸室等の一時利用により、平成29年度の受入れ環境を整備し、熊野前学童クラブの需要増へ対応した。	児童の安全確保及び他の施設利用者へ配慮した運営を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	児童健全育成事業を安全な環境で実施していくため、適切な施設の維持・管理、運営は必要である。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	児童育成事業費	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	齊藤 内線 3831
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	児童育成事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 1年度 根拠 児童福祉法						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 多様な子育て支援の展開					
目的	子どもが自由に来館し、遊び・学ぶ場である児童館において、子どもの遊び・学びを指導・支援する各種事業を通し、児童の健全育成、健康増進を図り、豊かな情操を育む。 また、地域と連携することで、地域活動の増進等に寄与する。						
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）						
内容	(1) 子育て親子の交流促進事業 (2) 小中学生向けの児童事業 事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。子ども達が自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくりや成長を援助する。 気軽に利用しやすい環境を整え、子どもの個性を把握し、肯定的に受け入れ見守る。 子ども達の課題について発見し、解決の援助をする。 (3) 地域連携活動 地域の子どもまつりの運営援助 地域文化祭の企画運営 その他連携事業（荒五北防災と友好のつどい・第四中学校inきもだめし など）						
経過	児童館事業は、児童福祉法第40条に基づき実施する事業であり、昭和42年の「南千住児童館」の設立が始まりであり、その後、順次昭和49年までの間に11館を設置し、荒川区の児童育成事業の拠点としてきた。 昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」を策定し、平成元年から区民ひろば事業を開始した（名称は「ひろば館」とした。）。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて（最終報告書）」の策定を受け、ひろば館を整理・統合し、ふれあい館として整備する方針を決定（平成20年にふれあい館整備ニュープラン」で具体的な閉館及びふれあい館化の計画を決定）し、現在は児童事業のみを行う「ひろば館」として存続しているのは、花の木・熊野前・西日暮里二丁目の3館のみとなっている。 なお、多世代型の施設であるふれあい館（13館）においても、児童事業を実施しているため、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、児童事業を実施している。						
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 平成28年度現在の児童事業ひろば館は、3館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		77,269	44,535	40,033	43,632	50,546	74,815	81,460
決算額（29年度は見込み）		80,921	38,492	39,620	43,159	44,118	67,613	81,460
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	利用者数（幼児）	46028	26469	28906	27427	28867	30411	30500
	利用者数（小学生）	100029	56779	56111	56555	59980	70298	70300
	利用者数（中学生）	3978	1444	1029	1458	2015	1893	1900
	利用者数（大人）	50700	29634	31472	30105	32898	39699	39700

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	31,705	報酬	非常勤職員報酬	4,913	報酬	非常勤職員報酬	59,095
共済費	非常勤職員社会保険料	4,546	共済費	非常勤職員社会保険料	7,254	共済費	非常勤職員社会保険料	8,630
報償費	出演者等謝礼	259	報償費	出演者等謝礼	286	報償費	出演者、講師等謝礼	348
旅費	館外活動旅費	10	旅費	館外活動旅費	32	旅費	館外活動旅費	84
需用費	光熱水費、事業用消耗品等	7,299	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	9,123	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	12,849
役務費	ピアノ調律手数料	15	委託料	物品の運搬等委託	778	役務費	ピアノ調律手数料	15
備品購入費	事業用備品	244	使用料等	館外活動入館料	15	使用料等	館外活動入館料	15

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	63,496	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	10,061	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	3,019	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	385	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	3,019	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	3,340	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 74,263	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	77,282	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 74,263	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 74,263	-
	備考 行政費用は、主に物件費として光熱水費や事業用品等の消耗品購入にかかっている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	38,515	41,253	47,344	47,400	41,500	平均利用者数(総利用者数/館数)
	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間実施数(回)	193	193	190	195	200	平均実施回数(総実施数/館数)
	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間利用数(人)	6,360	6,522	6,465	6,500	6,700	乳幼児+保護者の平均利用者数(総利用者数/館数)

問題点・課題	・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としてのふれあい館を含めた児童健全育成のあり方について、区民施設課と密接な連携・調整を図りながら、検討を進めていく必要がある。 ・在宅で育児をする家庭への支援をきめ細かにし、保護者等の不安を解消し、継続した見守りと援助をしていく必要がある。 ・中高生の居場所づくりとしての事業を検討する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 児童事業の実施方法や、実施場所(学校内か単独館か)、対象者(乳幼児のみか小学生を含むか)等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	熊野前ひろば館について、増加傾向にある学童クラブニーズへの対応方法を検討する。	熊野前学童クラブについて、平成29年度利用の需要増に対応し、貸室等の一時利用により、児童の受け入れ環境の整備を図った。	西日暮里二丁目学童の需要増に対応し新規学童に利用調整を行うに伴い、にこにこすくーとの連携を工夫し行っていく。
	引き続き、利用者の希望を踏まえた事業運営を行っていくとともに、PRに努める。	さまざまな事業を展開し、在宅育児家庭の支援を図った。	新たなふれあい館の建設を見据え、今後の児童事業の在り方について、引き続き、検討・調整を行っていく。
	中高生の居場所づくりとしての事業やランドセル来館の実施の可否等について検討を進める。	子どもの意見を館の事業計画等に取り入れ、工夫した運営を行った。ランドセル来館については、館長会等で検討を行った。	学童クラブの需要増や高学年児童の利用増を受け、ランドセル来館の実施に向け、調整を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性や生きる力を育む「遊ぶ」「交流する」「体験する」環境を充実するとともに、子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	川和田 内線 3805-6923
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 29年度 ☐ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 17 年度						
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準 ☐ 計画区分 ☒ 計画 ☐ 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 多様な子育て支援の展開					
目的	子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供し、また、指導員が介在し仲間づくりを促進することにより、子育ての孤立化や育児不安を防止し、身近な地域で安心して子育てをしていくことのできる環境をつくる。 育児不安のある子育て中の保護者が安心して相談ができる環境づくりをする。						
対象者等	就学前の乳幼児と保護者						
内容	就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生の利用スペースと分離し、乳幼児が単独で安心して利用できるスペースを確保）をひろば館等で提供する。また、小中学生と乳幼児との交流事業や育児相談等を実施するほか、保護者自身がリフレッシュできる事業提供や定期的な通信発行を行い、子育て情報を積極的に発信する。 <具体的な事業内容> 1 地域の子育て情報の交換や交流できる居場所をつくる。 2 スタッフがいつでも気軽に相談相手となり、子育ての不安を取り除き仲間づくりを援助する。 3 乳幼児から小中高生まで、地域で連続した成長を見守り援助するための出会いと捉え援助する。 4 ランチタイムを実施し一日開放することで、個々の生活に合わせた利用環境を整える。 5 出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるようプレママ（産前）も視野に入れて事業・講座を開催する。						
経過	16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができると検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。 17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。 18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館で実施。 20年度から西日暮里ふれあい館で実施。 22年度から南千住駅前ふれあい館にて実施。 23年度実施場所：3 ひろば館（花の木、町屋、尾久）、8 ふれあい館 24年度実施場所：2 ひろば館（花の木、熊野前）、11 ふれあい館 25年度実施場所：2 ひろば館（花の木、熊野前）、ミニ幼児コーナー（西日暮里）、13 ふれあい館 26年度実施場所：3 ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）、13 ふれあい館						
必要性	情報が溢れ自己決定ができない不安感をもち、思い描く子育てと現実のギャップに戸惑う保護者もいるため、気軽に安心して利用・相談ができる居場所が必要である。核家族化及び地域の関係の希薄化により、子育ての伝承が困難な環境にあるため、育児の伝承の場としての役割を担う。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 子どもの発達・成長を見守りながら保護者との信頼関係が作れる職員を配置する。又、気軽に子育て相談に対応できるよう、担当者のコンピテンシー研修等を積極的に実施し、力量を高める。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,710	3,691	3,053	3,590	3,464	3,694	3,704
決算額（29年度は見込み）		3,795	3,046	2,929	3,374	3,347	3,633	3,704
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施館数（ひろば館）	3	2	3	3	3	3	3
	実施館数（ふれあい館）	8	11	13	13	13	13	13

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,249	報酬	非常勤職員報酬	2,467	報酬	非常勤職員報酬	2,467
共済費	非常勤職員社会保険料	333	共済費	非常勤職員社会保険料	348	共済費	非常勤職員社会保険料	358
報償費	出演者等謝礼	210	報償費	出演者等謝礼	260	報償費	出演者等謝礼	270
需用費	事業用消耗品	406	需用費	事業用消耗品	409	需用費	事業用消耗品	459
備品購入費	事業用備品	148	備品購入費	事業用備品	150	備品購入費	事業用備品	150

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	15,889	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	559	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	260	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	836	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 17,544	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	17,544	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 17,544	-					
備考	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-							
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 17,544	-							
		給与関係費等を除いた行政費用の内訳では物件費として事業用の消耗品費等がかかっている。													

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	子育て相談件数	25	28	30	30	30	各館毎月相談数
	「親子ふれあいひろば事業」参加者数	150	180	200	200	200	各館毎月事業参加平均数(月平均)
	計測事業参加親子数	30	35	40	40	40	各館1回参加数

問題点・課題	東京都子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)実施のため、ふれあい館ひろば館で共通事業として取り組むための整理を行う。 保護者ニーズに対応した援助をおこなうため、職員のスキルアップをはかる。 保護者が子どもの成長を喜び、安心して育児ができるよう、保護者に寄り添った事業の検討を引き続きおこなう。 母親サークル支援実施に向けた検討をおこなう。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	昨年度に変更した内容で取組む。初産の妊産婦が、出産後に気軽に相談できる場として周知をおこなう。	保健所プレママの会で、出産後の居場所及び気軽な相談ができる場として、「親子ふれあいひろば」の周知を毎月継続実施した。	保健所プレママの会に毎月参加し、出産後の居場所及び気軽な相談が可能な場として周知をおこなう。
	各館の現状を見直し、どのような援助を母親が求めているのかをさらに検証する。	担当者研修をおこない、各館利用保護者からの相談内容へのアプローチについて、グループワークをおこない学び合う。	保護者の現状を把握し、課題について担当者研修会の中で検証する。また、子育て支援相談専門員から援助方法を学ぶ。
	「親子ふれあいひろばマップ」の代替として、各館の「乳幼児便り」内容を充実させ、HPの活用も図る。	新たに「平成27年度ひろば館報告書」を作成し、「親子ふれあいひろば」の活動が目に見える形の冊子を作成する。	毎月「乳幼児便り」を発行する。また、「平成28年度ひろば館報告書」での報告・PRをおこなう。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	在宅育児家庭の育児不安等の解消を図るため、推進する必要がある。子育ての伝承を自然な形でこなうために、親子ふれあいひろばでの保護者交流・乳幼児支援の援助が求められる。

況 議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成17年一定 整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。
--------------------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	親の子育て力支援事業		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	
			担当者名	高見	内線	3807-4720	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-02	親の子育て力支援事業					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	なし			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	保護者が、子育ての不安・悩み・焦りなどを出し合い、自らを気付き見直す機会をつくり、地域で安心して子育てができる環境を整備する。 また、ワークショップやNP等を通し、個々の子どもの成長・発達に合わせた子育てができるよう支援する。						
対象者等	ひろば館・ふれあい館を利用している乳幼児及び児童とその保護者						
内容	○育児不安や負担感を抱える保護者に対して、母親の自信回復と前向きな子育てができるよう、NP（nobody's perfect）プログラムによるグループワークを行う。 ○NP資格を職員が取得し、NPファシリテーターを担うとともに、各館利用の保護者対応を行う。 ○心の東京革命アドバイザー制度「ぼしあーも」を利用し、以下の「しつけ」後押し事業を活用して支援を行う。 ・アドバイザーが中心となり、子育て不安・悩みなどを出し合い、母親自身が解決できるような考え方ができるようなワークショップ（母子分離）を開催する。 ・人が生きていく上で大切なこと、「しつけ」などの心得を獲得するために、講師によるグループワーク・講演会を実施する。 ・ベビーマッサージなど、乳幼児と母親と一緒に受講する多様な支援プログラムも開催する。						
経過	・東京都「心の東京革命推進協議会」の協力を得て、平成19年にひろば館3館で「心の東京塾」を開催。 ・平成20年度から積極的に講座を開設することとし、ひろば館4館で実施。 ・平成21年度からひろば館職員が子育て専門スタッフとして、新たにファシリテーターの資格を取得し、NPプログラム講座を開始する。 ・平成22年度からひろば館職員が順次資格を取得をし、平成23年度からはひろば館で講座を実施する。（年3回） ・平成24年度から開催場所をひろば館1館とふれあい館2館で開催する。（年3回）（平成24年度 花の木・西尾久・峡田）（平成25年度 花の木・尾久・夕やけこやけ）（平成26年度 花の木・町屋・南千住）						
必要性	核家族で育った人が子育てをする現代、家庭や地域での育児の伝承がされにくく、育児モデルを学ぶ機会が減少し、多世代交流や地域社会での見守りあう関係が希薄となっている。地域の中で、気軽に相談できる居場所や機会が子育ての後押しとなる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		219	368	508	425	415	441	441
決算額（29年度は見込み）		198	278	413	347	363	368	441
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施館数（ひろば館）	4	3	3	3	3	3	3
	実施館数（ふれあい館）	6	9	9	9	8	8	8

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	託児謝礼	264	報償費	託児謝礼	264	報償費	託児謝礼	264
需用費	事業用消耗品	14	需用費	事業用消耗品	10	需用費	事業用消耗品	17
負担金補助等	講座受講料等	85	負担金補助等	講座受講料等	95	負担金補助等	講座受講料等	160

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	11,285	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	10	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	220	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	359	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	220	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	594	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 12,028	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	12,248	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 12,028	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 12,028	-
備考	行政費用として講座受講料や事業の消耗品費等がかかっている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	参加保護者「ぼしあーも」	12	10	12	12	13	一回平均参加保護者数
	開催数「ぼしあーも」	9	10	9	9	10	ひろば館3館、ふれあい館13館
	参加者数(NPプログラム)	30	24	30	30	30	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回

問題点・課題	・NPプログラムはニーズはあるものの名称から内容のイメージを捉えづらいため、周知する際には職員からわかりやすく伝える働きかけが必要となる。 ・NPプログラムは連続講座のため実施場所(連続6回)と保育者の確保が必要となる。謝礼金を充てた保育者獲得を今後とも継続的に行う。 ・東京都「こころの東京革命アドバイザー」制度を利用し講座を実施しているが、調査票を提出しても希望が重なり実施できないことがある。希望した館が実施できるようになると、さらに保護者支援が進むと考えられる。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 渋谷区及び江東区は児童館の設置がない。港区及び杉並区は現在、子育て講座及びNPプログラムを実施していない。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	研修の内容をグレードアップし職員の意識改革や資質向上につなげる。	研修内容を充実させ職員間で情報共有、意識改革に努めた。	研修の内容を、現状の子育てニーズに合わせ充実させる。職員意識・資質向上にさらにつなげていく。
	各館の母親講座(ぼしあーも)についての課題をあげ、より良い内容が反映できるよう工夫をし、母親講座を活用する。	母親講座(ぼしあーも)の内容が各館の子育ての現状やニーズに合ったものかを把握した上で講座を開催し子育ての軽減につなげた。	各館の母親講座(ぼしあーも)の内容が子育ての現状やニーズを踏まえたものとして活用できるよう、東京都と連携を深める
	各地域での開催の継続、資格保持者のフォローアップ研修も引き続き行い、内容の充実に努める。	フォローアップ研修に意欲的に参加、現状の課題や解決策を学び内容の充実に努めた。	引き続きフォローアップ研修に意欲的に参加、子育ての軽減につながる内容の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	親育で支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

議 会 質 問 状 況(要旨)	
-----------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		10-02-05	戦略プラン	○ 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	小中学生と乳幼児との交流			部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	
				担当者名	久松	内線	3893-2362	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01		小中学生と乳幼児との交流事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度			根拠	なし			
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 非計画							
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市						
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	小中学生が、乳幼児とのふれあいや交流を通じ、子育ての楽しさや生命の尊さ等を体験し、子育てに希望もてる大人へと成長できるよう支援する。							
対象者等	ひろば館やふれあい館で実施している「乳幼児タイム」等に参加している乳幼児と、小中学校等の児童生徒							
内容	各ひろば館を利用する保護者や近隣の小中学校等に当該事業を周知し、ひろば館で実施する様々な乳幼児事業へ小中学生等の参加を得て、乳幼児との交流を図る。 事業運営にあたっては、小中学生が参加しやすい夏休み等を中心に交流事業の運営を行う。 また、年間を通してひろば館の各種事業等にも継続して参加できるよう、意見を聴きながら活動の機会を広げていく。							
経過	平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することのできる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れ、平成17年度は尾久ひろば館で試行。 ○ 18年度から南千住・花の木・町屋・尾久・西日暮里の各ひろば館で実施。 ○ 20年度から南千住・花の木・町屋・尾久の各ひろば館で実施。・西日暮里（20年度廃止） ○ 24年度から花の木・熊野前・西日暮里二丁目の各ひろば館で実施（南千住・町屋・尾久ひろば館は、ひろば館の閉館により廃止）							
必要性	少子化が進む中で、小中学生と乳幼児が交流し、子育ての楽しさや生命の尊さを体験することは、子育てに希望もてる大人へ成長するうえで必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		156	117	117	111	111	111	111
決算額（29年度は見込み）		53	88	88	90	98	86	111
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施回数	21	16	14	17	17	17	18
	小中学生参加数	141	141	134	262	168	170	100

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事業用消耗品	74	需用費	事業用消耗品	74	需用費	事業用消耗品	84
役務費	ボランティア保険	24	役務費	ボランティア保険	12	役務費	ボランティア保険	27

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	9,907	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	74	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	56	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	12	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	56	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	521	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 10,458	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	10,514	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 10,458	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 10,458	-
備考	直営事業であるため、行政費用の9割以上が職員の人件費等に当たる給与関係費が占めている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	参加小中学校数(小中計)	9	13	15	15	15	実施ひろば館:3館
	参加親子(組・人)	444	419	480	480	480	小中学生が参加する乳幼児タイム参加親子
	実施回数(回)	17	17	29	29	29	実施ひろば館:3館

問題点・課題	・小中学校等との連携を図り、年間を通して様々な企画に取り組むとともに、自発的な参加が継続できるよう、多種・多方面にわたるプログラムを工夫することが求められる。その際、乳幼児との交流活動の意義等についても伝えることが必要である。 ・交流事業を通じて、世代間の理解を深めるとともに、乳幼児と保護者の継続した参加ができるよう事業内容を検討することが必要である。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	年間を通して交流事業への小中学生の継続参加ができるよう、事業内容の充実を検討する。	年間を通して交流事業への小中学校等の児童生徒の継続参加が増え、感謝状を送付することにより、周囲からの理解も深まった。	年間を通して交流事業への参加ができるよう、事業計画及び事業内容を検討する。
	こども会議等において、交流事業の意義を知らせ、自発的に地域交流事業へ参加できるようにする。	子ども会議やチラシ等で交流事業の内容・意義を広めるとともに、地域交流事業への自発的参加を進めるよう取り組んだ。	乳幼児との交流活動を通じて、地域への関心を深め、自発的に地域交流の行事等に参加できるようにする。
	参加対象児童・学生(高校生)の拡大を図り、交流事業を通して地域保護者への理解と関心を深める。	参加対象に高校生を加えることが定着し、積極的な参加とともに、新たな参加校も増え、関心が広がっている。	小中学校、高校への事業の周知や働きかけを積極的に行い、参加対象児・学生の参加への理解と関心を深める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	次代を担っていく小中学生に、子育ての楽しさを感じる機会を作ること、次世代育成支援策として大変重要であるとともに、地域活動への参加意欲へとつなげる機会となるため、必要である。

議(要質問状)	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	営繕費（ひろば館・放課後子ども総合プラン・学童クラブ）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻		
		担当者名	真田	内線	3831		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-01	営繕費（児童事業館）					
	01-05-02	営繕費（放課後子ども）					
	01-05-03	営繕費（学童クラブ）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 1 年度		根拠	なし			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	施設の修繕・改修を適切に行い、利用者の効果的で快適な利用環境を整える。						
対象者等	2号事業ひろば館3施設（児童事業館）、単独学童クラブ17施設（ ）、放課後子ども教室施設24、計44施設 汐入・峡田・尾久・西尾久・東日暮里ふれあい館内の学童クラブは除く						
内容	1 2号事業ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）の修繕・改修 2 単独学童クラブ（17施設（ふれあい館内の学童クラブを除く））の修繕・改修 (1)学校内学童クラブ・15か所 二瑞小、汐入小、三峡小、二峡小、九峡小、四峡小、五峡小、大門小、七峡小、赤土小、尾久西小、三日小、二日小、六日小、汐入小（分室） (2)学校外学童クラブ・3か所 南千住四丁目、南千住第一・第二、日暮里 3 放課後子ども教室（にこにこすくーる）（24施設）の修繕・改修 瑞光、二瑞小、汐入東小、二峡小、四峡小、七峡小、九峡小、五峡小、大門小、宮前、尾久西、尾久六、赤土小、尾久小、二日小、一日小、六日小、六瑞小、峡田小、三峡小、三日小、汐入小、三瑞小、ひぐらし小						
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。 ＜主な改修の経過＞ ・平成22年度、花の木ひろば館・トイレ等改修工事実施。 ・平成23年度、熊野前ひろば館・上水給水ポンプ取替工事実施。 ・平成24年度、熊野前ひろば館・西側外壁改修工事実施。 ・平成25年度、花の木ひろば館・北側屋外排水設備改修工事実施。 熊野前ひろば館・遊戯室内部改修工事実施。 ・平成26年度、熊野前ひろば館・非常放送設備改修工事実施。 ・平成27年度、花の木ひろば館・防犯カメラ設置工事実施。西日暮里二丁目ひろば館建設工事実施。 ・平成28年度 花の木ひろば館・受変電設備改修工事実施。 ・平成29年度（仮称）汐入東小学童クラブ新設工事実施。（平成30年2月竣工予定）						
必要性	2号事業（児童館事業）を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子ども教室についても開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 各施設職員からの報告や定期点検等で把握した施設や設備の不具合箇所について、順次対応する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		10,662	11,084	8,236	5,789	17,281	107,785	253,801
決算額（29年度は見込み）		7,523	11,084	7,167	4,695	3,536	105,060	253,801
実績 の 推 移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	児童事業館・児童事業館計画工事	7053	2164	5358	2286	2166	103057	
	放課後子ども総合プラン	572	605	636	906	204	1502	
	学童クラブ	1535	7856	1145	1706	1168	1307	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	家屋等修繕（学童）	1,167	需用費	家屋等修繕（ひろば館）	798	需用費	家屋等修繕（ひろば館）	957
需用費	家屋等修繕（ひろば館）	848	需用費	家屋等修繕（学童）	1,229	需用費	家屋等修繕（学童）	1,807
需用費	家屋等修繕（子ども教室）	204	需用費	家屋等修繕（子ども教室）	928	需用費	家屋等修繕（子ども教室）	1,379
工事請負費	防犯カメラ設置工事委託	1,318	委託料	熊野前外壁調査	87	委託料	汐入東小学童クラブ工事監理	9,104
			使用料等	西日暮里二丁目賃借料	96,336	使用料等	西日暮里二丁目賃借料	96,336
			工事請負費	花の木受変電設備改修工事	3,600	工事請負費	汐入東小学童クラブ新設工事	144,218
			工事請負費	二日小学童クラブ増設工事	2,081	工事請負費	緊急修繕	300

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	12,726	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	96,423	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	8,636	-		都支出金	-	2,491	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	2,491	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	669	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 115,964	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	118,455	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 115,964	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 115,964	-
備考	行政費用のうち約8割を、施設の賃借料を含む物件費が占めている。								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	
	修繕案件数	30	32	34	36	40	全予算事業の修繕件数合算値

問題点・課題	施設・設備の老朽化により、補修箇所が年々増加している。特に空調機の経年劣化による故障は、夏休み中の1日保育に影響が出るため、緊急かつ優先度の高い修繕である。 また、定期保守点検等で出てきた問題点については、事故の発生を未然に防ぐために、早めの対応検討を実施する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 児童館事業の実施方法や実施場所、対象者等は各区で異なるが、児童館事業については全区で実施。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、施設の良い維持管理を図るため、必要最小限の経費で効果的・効率的な修繕を実施する。	施設の良い維持管理を図るとともに、対応優先度の高い問題箇所について効果的かつ必要最小限の修繕を実施した。	故障や破損等による使用不可状態での取替えや大規模修繕を未然に防止するため、対応案件の優先度を再整理し対応する。
	管理する施設の増(学童クラブ、放課後子ども教室)に鑑み、計画的な修繕を実施していく。	ひろば館・学童クラブ・放課後子ども教室における空調等の修繕を実施した。	空調機の修繕以外にも、事故に繋がる不具合については、優先度を上げて対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	児童健全育成事業を安全な環境下で実施していくために、施設の修繕・改修は必要である。

議会議決(要旨)	平成11年予特 青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備 平成11年予特 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避 平成12年予特 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	久松 内線 3893-2362
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-01	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 29年度 ☐ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 19年度 根拠法令等						
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	本を通じて親子の絆とコミュニケーションを深める。 身近な場所に親子で一緒にゆったりと本を楽しめる場をつくり、地域の子育て環境を充実させるとともに、子どもたちの豊かな情操を育む。						
対象者等	乳幼児から小学生までとその保護者						
内容	ひろば館・ふれあい館（児童館）に、乳幼児向け書棚を設置し、ブックローテーションにより多彩な蔵書を用意することで、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境、身近な場所で読書を通じて子育てを楽しむことのできる環境をつくる。 子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開するとともに、保護者に読み聞かせの大切さ・楽しさを伝える事業を実施し、本を活用した子育て支援を行う。						
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する 平成20年度 読書活動すすめるるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する （平成19年度）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目ひろば館 （平成20年度）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 （平成23年度）南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 （平成24年度）花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館						
必要性	読書ばなれが指摘される中、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来を担う子ども達の感性が豊かに育まれ、想像力や思いやりの心を育てるうえで大切である。また、読み聞かせ等を通じて、親子のふれあいの機会を深めることは大切な子育て支援策である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 職員による読み聞かせ（親への指導含む）等の実施により本に興味をもたせる 各館の書籍の充実させ、ブックローテーションを実施し、多くの本に親しめる機会を補完する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		978	530	570	587	562	562	562
決算額（29年度は見込み）		856	485	463	504	487	478	562
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	親子読み聞かせ事業等の実施(回)	1902	1165	1202	1087	980	980	980
	実施館数	6館	3館	3館	3館	3館	3館	3館

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書、消耗品等	358	需用費	図書、消耗品等	388	需用費	図書、消耗品等	432
備品購入費	事業用備品	129	備品購入費	事業用備品	90	備品購入費	事業用備品	130

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	5,216	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	478	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	311	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	311	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	274	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,657	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	5,968	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,657	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,657	-				
	備考	給与関係費を除くと、図書や消耗品の購入費にあたる物件費が占めている。										

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	親子読み聞かせ事業等の実施回数	362	327	350	350	350	年間平均回数(3館平均)
	各館参加乳幼児数	4461	4433	4433	4433	4433	年間平均人数(3館平均)
	各館の蔵書数	890	930	940	940	940	3館平均冊数

問題点・課題	- 蔵書の劣化を点検し整理していく。年齢別の幅広い蔵書の購入を検討する。 - 読書への関心が高まる取り組みを実施していく。 - 児童の読書読書への関心の低さの改善に向けて取り組んでいく必要がある。 - ひろば館3館での取り組みのためローテーションや実施内容を工夫する必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各館の蔵書の点検・整理を適切に継続し、利用しやすい環境づくりとともに、興味関心を高めるために展示方法等の工夫をする。	蔵書の点検・整理を行い、利用しやすい環境づくりを行うとともに、年齢に合わせた本の展示を行い興味・関心への工夫を行った。	各館の蔵書の点検・整理を適切に継続し、利用しやすい環境づくりとともに、年齢に合わせた展示方等を工夫する。
	各館のお便り、掲示板等を利用し啓発を工夫するとともに、各年齢・学年の本や読書への関心を高め利用を促進する。	定期的に発行する蔵書紹介の便りや掲示板等で積極的に啓発を行った。また、読書に親しむコーナーを整備して環境づくりに努めた。	各館が発行する便りや掲示板を使用し、読書への関心を高めるとともに、読書に親しむ環境づくりの工夫をする。
	高学年児童、読書ボランティアの読み聞かせを通して、本に親しむ機会を増やし、交流の機会の充実を図る。	高学年児童・読書ボランティアの読み聞かせや、パネルシアターを通して交流の機会を設け、本に親しむ機会を広げた。	高学年児童や読書ボランティアの活動を通して、異年齢交流の機会を増やし、本に親しむ環境を広げる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進していく。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-08	戦略プラン	○ 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	青少年問題協議会運営費	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	齋藤 内線 3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-01	青少年問題協議会運営費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 25 年度 根拠 地方青少年問題協議会法						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等 荒川区青少年問題協議会条例						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	05	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び各団体等の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置し、その運営を行う。						
対象者等	区内の青少年						
内容	1 協議会の事務 ・ 青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。 ・ 青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するために、関係行政機関相互の連絡調整を図る。 ・ 上記2項目に関し、関係行政機関に意見具申する。 2 委員 38人（会長：区長、区議会議員5、学識経験者20、関係行政機関12）、幹事9人 ・ 学識経験者の任期は2年、他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等にもともなう委員の委嘱は毎年行なっている。 3 調査等の実績 ・ 『荒川区「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査』を3年に1度実施。（H20、H23、H26） ・ 「荒川区青少年健全育成基本方針」を2年ごとに策定（H28年3月に「H28・H29年基本方針」を策定）						
経過	昭和25年 任意機関として発足。 昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関となる。 昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）。 平成11年 平成3年まで専門部会存続。一時休止していたが、平19年度より必要に応じ部会を設置。根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置が任意になった。						
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、安全・安心街づくり協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額	事項名（29年度は見込み）	2,518	331	418	2,580	401	432	2,574
決算額（29年度は見込み）		2,420	127	298	2,474	131	321	2,574
実績の推移	協議会の開催	2回	1回	2回	2回	1回	2回	1回(予定)
	（専門部会の開催）	2回	0回	2回	2回	0回	2回	2回(予定)

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	124	報酬	委員報酬	283	報酬	委員報酬	369
需用費	会議賄い	7	需用費	会議賄い	16	需用費	会議賄い	21
			使用料等	会場使用料	23	委託料	意識調査	2,160
						使用料等	会場使用料	24

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	1,470	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	38	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	77	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,586	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	1,586	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,586	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,586	-				
	備考	区が事務局となって事務処理を行う事業のため、職員の人件費等に当たる給与関係費が行政費用の大半を占めている。										

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	協議会の開催(回)	2	1	2	1	2	年1回～2回開催
	専門部会の開催(回)	2	0	2	2	2	必要に応じて開催

問題点・課題	- 子どもの貧困、児童虐待、危険ドラッグに接触する機会の増大、インターネット関連の犯罪やSNSを利用したいじめが増加したりするなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における短時間の議論で問題解決の方向性を見出すことは困難になってきている。 - 子どもが加害者となる犯罪や児童虐待が続発するなど、これまで非行防止を重点としてきた青少年対策の範疇を超える課題が生じている。 - 都や国の施策がひきこもり等の困難を抱える若者への自立支援などに重点を置くようになり、これまで青少年問題協議会で解決策を検討してきた内容とは異なってきている。
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区) 法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は20年度に協議会を終了し、21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各青少年地区委員会、町会、学校、関係機関等と連携を図りながら、青少年の健全育成に関わる課題解決に取り組む。	改訂した青少年健全育成基本方針を各青少年地区委員会、関係機関等に周知し、方針に基づき、各団体と連携を図り、健全育成に取り組んだ。	子どもの貧困、児童虐待、いじめなど近年の課題を含めて、総合的に調査、議論し、各関係機関との一層の連携を図る。
	青少年健全育成の課題の明確化のため、「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査の実施に向け調査内容等を検討する。	専門部会を2回開催し、調査内容等を検討し、近年の課題に関連した調査項目を加え、平成29年度に調査することを決定した。	「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査の結果を踏まえ、平成30、31年度青少年健全育成基本方針を作成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の内容で継続する。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	自然まるかじり体験塾	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	鹿田 内線 3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-02	自然まるかじり体験塾					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 62 年度 根拠						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	03	体験学習等の推進				
目的	子どもたちが、豊かな自然に恵まれた千葉県鴨川市の農家にホームステイし、共同生活をしながら農業・漁業体験をすることをとおして、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育むことができる場とする。						
対象者等	区内在住・在学の青少年（小学4年生～中学3年生）40人程度						
内容	- 荒川区の青少年が、区の交流都市である千葉県鴨川市の農家に2泊3日の間ホームステイし、農家の一員として生活し、農作業を体験したり、魚のさばき方を学ぶなどの漁業体験を行う。 - 参加者は、年齢や学校が異なる2～5人の班に分かれて、各受入農家で共同生活をする。 1日目～2日目…農家にホームステイして、野菜の収穫や畑仕事などの農業体験を行う。 3日目…魚のさばき方や、漁船への乗船体験などの漁業体験を行う。						
経過	- 昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。 - 平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。 - 平成13年度から、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。 - 漁業体験について、漁業協同組合婦人部の高齢化により、平成27年度から、鴨川市の郷土料理の普及・継承を目指す市民団体に依頼し、実施している。 - 平成28年度は30回目を迎えたため、鴨川市の受入農家や漁業協同組合、体験塾参加経験者等を招待し、30周年記念事業（記念式典、昼食会、区内探訪）を実施した。 経費は、連絡調整に要する旅費のみを計上。						
必要性	少子化・核家族化が進み、集団での遊びが少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、他人の家に滞在し、年齢が異なる子どもたちと共同生活することを通して、あいさつを始めとする基本的なマナーや社会ルールを学ぶ貴重な体験の場となっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 荒川区青少年育成連絡協議会主催事業であり、区が連協に対して支出している補助金と参加者から参加費を徴収して、本事業を実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		241	218	218	201	201	206	210
決算額（29年度は見込み）		183	145	141	152	159	162	210
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	参加者数	40人	40人	39人	39人	40人	40人	40人(予定)
	受入農家数	11軒	12軒	12軒	10軒	11軒	10軒	12軒(予定)

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	打合せ、当日、説明会旅費	159	旅費	打合せ、当日、説明会旅費	162	旅費	打合せ、当日、説明会旅費	210

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	2,573	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	162	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	135	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,870	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	2,870	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,870	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,870	-				
	備考	荒川区青少年育成連絡協議会主催事業であり、区が連協に対して支出している補助金と参加者から参加費を徴収して、本事業を実施しているため、職員の人件費等にあたる給与関係費が主な行政費用となってい										

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	参加者数(人)	39	40	40	40	45	

問題点・課題	・農業体験の受入農家について、長年にわたり受け入れを行ってきた農家では高齢化が進み、また、近年は多くの農家が兼業であるため、受入農家の確保が課題となっている。 ・漁業体験について、27年度より、鴨川市の郷土料理の普及・継承を目指す市民団体に依頼し、実施したが、さらに充実した体験になるよう調整・検討していく。 ・参加者の中には農漁業体験を行うというより、田舎に遊びに行くという感覚で参加している参加者もいるため、受入農家が戸惑う場合もある。
他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区) 類似事業として墨田区・北区が各区の友好都市と交換留学を行い、農村体験を実施している。 墨田区 = 区内小学校5・6年生を対象に山形県高畠町の農家へホームステイ(夏休み自然体験教室)。 北区 = 区内小学生の代表が山形県酒田市の農家へホームステイ(都会っ子ふれあい農業体験)。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事前の説明会で参加者の把握に努め、より一層、保護者との情報共有を図るとともに、参加者同士が交流しやすい場を作る。	参加者に自らの体験中の具体的な行動目標を設定させるとともに、体験塾後も礼儀やマナーの指導を行うことができた。	参加者の特徴を把握するためのレクリエーションを実施し、それを班編成等に活用し、円滑な体験塾になるよう努める。
	鴨川市や市民団体と連携を図り、実施するための経費、人的負担等を考慮しながら、充実した体験となるよう改善していく。	鴨川市等と体験内容を検討し、プログラムの追加や会場変更等を行い、より参加者にとって効果的な体験を実施することができた。	鴨川市等と協議し、体験指導の依頼先の検討を含め、一層充実した体験を実施できるよう、改善していく。
	事前の説明会において、保護者を含めた礼儀やマナー等の指導に加え、終了後のフォローアップについても徹底していく。	事前の説明会で実施するレクリエーションの回数を増やし、個々の参加者の把握に努め、参加者同士の交流を深めることができた。	終了後の課題に、目標の達成度の自己チェック等を加える等、体験塾中だけでなく、終了後のフォローアップを充実させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	自然体験・共同生活を通し、自立心や思いやりの心を育み、また社会性を学ぶ貴重な場であり、今後も推進していく。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-10	戦略プラン	○ 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	地区委員会補助金	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	蛭田 内線 3833
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-07-03	地区活動費補助					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 55年度 根拠 荒川区青少年育成地区委員会（連絡協議会）						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等 事業補助金交付要綱						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価 事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	05	青少年健全育成運動への支援				
目的	青少年育成地区委員会（以下「地区委員会」）は、地域社会の力を結集し、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。また、各地区委員会が協力してその目的を達成するため、5地区合同の連絡協議会が設置されている。地区委員会及び連絡協議会が目的を達成するために、活動に要する費用について区が補助を行う。						
対象者等	青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区） 青少年育成地区委員会連絡協議会						
内容	○ 地区委員会の活動目標は 地域における青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、青少年の社会参加促進に係る事業の実施、家庭教育の充実・推進、青少年に有害な環境の浄化等である。 ・ 補助金交付額（5地区総金額）…6,997千円（平成5年度） 6,297千円（10年度以降同額）。配分額は均等割（60%）と青少年（24歳以下）人口割（40%）による。 ・ 地区委員会の事業… 健全育成 子どもまつり、中学生の主張等、 団体育成 一日子ども会等、 非 行防止・環境浄化 社明運動、環境浄化活動等、 家庭教育 母親教室等、 その他 広報誌の発行等 ○ 連絡協議会の事業は、各地区委員会の協議・調整、地区委員会の運営についての区との連絡・調整、青少年の表彰等の合同事業の実施である。補助金交付額は1,245千円（29年度）。 ・ 連絡協議会の事業 青少年表彰 自然まるかじり体験塾 わがまちあんしん110番 等						
経過	・ 昭和32年に荒川区青少年問題協議会の下に5つの地区委員会を設置。昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区96～138人の委員で構成されている。地区委員会では、広報部・補導部・育成部・環境対策部などの部会を設けている。連絡協議会は、事業効果の拡大と合同事業を推進するため、昭和55年に設置。 ・ 平成22年度に連絡協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施。 ・ 平成23年度には、名称を「対策」から「育成」に変更した。 ・ 平成24年・25年度に、平成10年以降16年間、固定化されていた5地区の補助金配分額の見直しの検討を行い、平成26年2月6日の会長会で次のような考え方に基づく変更の了承を得たため26年度から変更。補助金額総額は変更しない。H26.1.1現在の青少年人口に基づき5地区全体で配分額を調整。変更は26年度から3年かけて調整。今後も定期的に見直し。 ・ 各地区委員会の事務局は区民課が、連絡協議会の事務局は児童青少年課が務める。						
必要性	長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・ 地区委員会の事業は、各地区の実情に応じて実施している。 ・ 連絡協議会の事業は、それぞれ実行委員会を組織して運営・実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		8,828	7,842	7,842	7,842	7,842	9,042	7,842
決算額（29年度は見込み）		10,405	7,830	7,830	7,688	7,830	9,030	7,842
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	地区委員会委員数	547人	547人	549人	561人	567人	563人	580人
	青少年表彰被表彰者	3人・3団体	4人・3団体	7人・4団体	4人・6団体	5人・5団体	8人・2団体	7人・7団体（予定）
	自然まるかじり体験塾参加者数	40人	40人	39人	39人	40人	40人	40人（予定）

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助	地区委員会補助金	6,297	役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	地区委員会補助金	300
役務費	あんしん110番保険料	288	負担金補助等	地区委員会補助金	8,742	負担金補助等	あんしん110番保険料	7,542
負担金補助	連絡協議会補助金	1,245						

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	2,255	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	9,030	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	134	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 11,419	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	11,419	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 11,419	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 11,419	-								
備考	行政費用のうち約8割が地区委員会への補助金を含む補助費等が占めている。														

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
標	地区委員会委員数(人)	561	567	563	580	600	
	事業(こどもまつり)参加者数(人)	20,790	23,650	22,440	25,000	25,000	
	自然まるかじり体験塾参加者数(人)	39	40	40	40	45	

問題点・課題	・補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は区民課にあるため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。また各地区委員会の課題として、構成員の固定化、高齢化がある。青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、特に若い世代の後継者の確保が必要である。 ・わがまちあんしん110番事業協力者の管理について、正確な件数を把握するためには、区民課(各区民事務所)と協力し、定期的な調査を行う必要がある。 ・区の青少年人口が増加しているため、5地区総補助金額の増額の検討が必要である。また、連絡協議会の各事業費が増加しているため、補助金額の増額の検討が必要である。						
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)				

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今後も各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施または支援していく。	各地区委員会及び地域振興課と連携を図りながら、事業の実施及び支援を行った。	今後も各地区委員会及び各区民事務所と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施または支援していく。
	28年度は調整期間の最終年であるため、29年度以降に向けた各地区補助金配分額を検討していく。	各地区の予算執行状況や決算の変化・内訳について確認し、検討した。	各地区における青少年人口の変動や決算の内容を踏まえ、各地区委員会の活動が推進できるよう補助金額を検討していく。
	地区委員会と連携しながら、わがまちあんしん110番事業協力者の拡大を図りつつ、正確な件数把握の方法も検討していく。	区民課や地域振興課と連携を図り、事業協力者やステッカー等の地域における実情を探り、効果的な周知方法を検討した。	ステッカー・プレートデザインのリニューアル等も視野に入れ、事業協力者の拡大や正確な件数把握の方法を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	1,887	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	1,015	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	115	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,017	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	3,017	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,017	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,017	-
備考	行政費用のうち約3割を、事業実施団体への補助金にあたる補助費用が占めている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	「社明運動」参加者数(人)	32,216	32,134	29,780	33,000	33,000	駅頭・街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等

問題点・課題	・補助金の交付決定及び確定に関する事務と、道路使用許可申請等の一部の事務は児童青少年課が行っているが、各地区推進委員会の事務局は区民課にある。そのため、連携を密にして事業具体的な内容を十分に把握しながら相互協力の下で進めていく必要がある。 ・“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱する全国的な運動である。運動の重要性が多く的一般区民に深く浸透するように、周知及び啓発活動を推進していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) “社会を明るくする運動”への関わり方は、区により異なる

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	関係各所と十分な連携をとり、効果的な啓発活動をより円滑に推進していく必要がある。	関係各所と十分な連携をとり、効果的な啓発活動となるよう準備を進め、各種活動を行った。	各地区推進委員会における活動が充実したものとなるよう関係各所と十分な連携をとり、円滑に推進していく必要がある。
	パレードや街頭駅頭宣伝等の公道を使用する行事が多いため、所管警察署と連携を図り、協力を得ながら、円滑に実施する。	パレードの実施前には、各地区推進委員会の担当者が所管警察署へ事前に協力依頼を行ったことで、円滑に実施することができた。	活動が円滑に実施できるよう、所管警察署をはじめ関係各所との情報共有を行い、協力体制を整える。
	屋外で行われる活動については、天候による影響を考慮した対策をしていく必要がある。	雨天時のプログラムを準備したほか、雨天中止の場合は早めに判断を行った。	活動中の参加者が熱中症等の体調不良とならないよう各活動の実施時期や時間の長さ、内容等について検討する必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の内容で継続する。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	3,945	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	806	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	1,636	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	806	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	223	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,998	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	5,804	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,998	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,998	-				
	備考	行政費用のうち約3割を、区民委員会の運営等に係る補助金にあたる補助費等が占めている。										

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
標	ニュースの発行【区民委員会】 (回)	1	1	2	2	2	
	啓発事業(回)	25	18	22	27	27	カルタ大会、出前説明会、 PR寸劇等の開催回数

問題点・課題	・「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要である。そのために、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。 ・「あらかわの心」推進運動幹事会のメンバーが固定化、高齢化しているため、幹事の若返りや幹事会への出席を促すように努める必要がある。 ・28年度は新たな啓発物品を製作し啓発活動を行ったが、次年度以降の活動内容について検討していく必要がある。						
他区の実施状況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	永続的な区民運動として展開していくためには、若年層への普及・啓発を促進するための方法を検討していく必要がある。	学校公開日に道徳の授業として出前説明会を行うなど、保護者に向けて「あらかわの心」とは何かを伝え浸透を図る機会を設けた。	永続的な区民運動として展開していくためには、若年層への普及・啓発を促進するための方法を検討していく必要がある。
	改選により幹事となった新規メンバーの幹事会出席を促すように努めていく必要がある。	こどもまつりのブースやカルタ大会、寸劇等に参加してもらい、幹事会への出席に繋がるよう働きかけた。	幹事会のメンバーが、幹事会への出席や各事業に対し積極的に活動できる体制・環境を整える必要がある。
	これまで関心を持っていない区民に普及・啓発を行うため、新たな広報物品や・啓発方法を検討する必要がある。	新たな啓発物品として、シンボルマークやあら坊・あらみをデザインしたタオルハンカチを製作し、カルタ大会等で配付した。	子どもの手本となる大人へ向けて更なる普及・啓発を行うため、今後も新たな広報物品や啓発方法を検討する必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区民への周知に努め、運動を推進していく必要がある。

議 会 質 問 状 況 (要 旨)	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	“社会を明るくする運動”推進事業		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	
			担当者名	蛭田	内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-07	社明運動荒川区推進委員会事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度○28年度）○建設事業○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和○平成60年度		根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱			
終期設定	○有●無年度		法令等				
実施基準	○法令基準内○都基準内●区独自基準		計画区分	○計画●非計画			
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成				
	施策	05	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区における“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、各地区推進委員会が地域ごとに特色のある啓発運動が展開できるよう常設機関として統一的な連絡調整を行う。						
対象者等	区民全般						
内容	・“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、平成29年度で67回目である。 ・“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会（区長が委員長）では、国や都の方針を踏まえ、その年の実施要領を審議・決定する。この実施要領に基づき、区内5地区の推進委員会がそれぞれ区内各地でパレード、社明の集い・駅頭・街頭宣伝等を行い、啓発物品やチラシを配布するほか、地域ごとに特色のある啓発活動を実施している。 ・本運動に積極的な貢献をした民間協力者に対して感謝状を贈呈している。また、保護司会の開催する「社明コンサート」へ共催する。 ・区は、“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会に対し、メモ帳やごみ収集袋などの啓発物品を現物給付するほか、同推進委員会の事務局として、会議や感謝状贈呈式（毎年12月）を開催する。						
経過	・昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。 ・昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会が、集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。 ・平成22年度には、更生保護60周年を迎えるにあたり、名称は“社会を明るくする運動”とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。（東京都保護観察所） ・平成28年に施行された再犯の防止等の推進に関する法律が施行され、7月が再犯防止啓発月間とされているなど、法律の趣旨を踏まえ運動を推進していくこととなった。						
必要性	犯罪や少年の非行予防への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社会を明るくする運動や環境浄化活動等の果たす役割は大きい。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		509	622	622	698	551	642	647
決算額（29年度は見込み）		460	583	469	580	454	605	647
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	運動参加者	29,821人	32,325人	29,652人	32,216人	32,134人	29,780人	33,000人

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	会議費、啓発物品、印刷	451	需用費	会議費、啓発物品、印刷	580	需用費	会議費、啓発物品、印刷	617
役務費	賞状部分筆耕料	3	役務費	賞状部分筆耕料	3	役務費	賞状部分筆耕料	5
			使用料等	会場使用料	23	使用料等	会場使用料	25

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	2,843	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	605	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	165	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,613	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	3,613	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,613	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,613	-
備考	同事業の事務局としての業務が主となるため、職員の人件費等にあたる給与関係費が行政費用の大半を占めている。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	「社明運動」参加者数(人)	32,216	32,134	29,780	33,000	33,000	啓発宣伝活動等参加者数
	「社明運動」会議等開催回数(回)	121	119	108	130	130	会議、集会、講演会等

問題点・課題	・本運動は、非行防止や自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致するものであるが、荒川区では、区推進委員会のもとに各地区推進委員会を設置し、各青少年育成地区委員会を実施主体としているため、青少年の健全育成に関する啓発をも包含した実施内容となっている。 ・社明運動は年間を通して展開される運動であるが、特に「再犯防止啓発月間」(毎年7月)や、内閣府主催の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(毎年7月)及び「全国青少年育成強調月間」(毎年11月)と連携を図る必要がある。 ・啓発活動が主であるため啓発物等の内容については、毎年見直しを図っていく必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) “社会を明るくする運動”については、各区推進委員会の体制により区の運動への関与の状況が異なる						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各地区推進委員会及び地域振興課、また保護司会及び総務企画課と連携をとり、本運動を円滑に進める。	各地区推進委員会及び地域振興課、また保護司会及び総務企画課と連携を図り、本運動が円滑に進むよう調整した。	各地区推進委員会及び各区民事務所、また保護司会及び総務企画課と連携を図り、本運動を円滑に進める。
	各地区の行事が夏季に限定しないようになってきたため、啓発物品も、季節を問わない物にする等の検討が必要である。	各地区の行事が夏季に限定しないようになってきたため、季節を問わず活用できる啓発物品の種類及び数量の検討を行った。	各地区に配付する啓発物品について、十分に活用できる仕様であるかを検討する必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の内容で継続する。

議(要質問状)	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	放課後子ども総合プラン等事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	佐野 内線 3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-01	放課後子ども総合プラン等事業					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度） 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 ● 平成 19年度 根拠						
終期設定	有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	法令基準内 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 多様な子育て支援の展開					
目的	共働き家庭等の小1の壁の解消と次代を担う人材育成を図るため、学童クラブと放課後子ども教室（にこにこすくーる）について、一体型を中心に整備し、効果的に運営を行う。						
対象者等	・にこにこすくーる：実施校に在籍する全児童（全校実施） ・総合プラン：実施校におけるにこにこすくーる登録児童及び学童クラブ利用児童（一体型15校、連携型5校）						
内容	【放課後子ども教室（にこにこすくーる）】 学校施設を活用し、児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等、さまざまな体験プログラムを実施する。 ＜主なプログラム内容＞ 体育館及び校庭での遊びやスポーツの指導 科学実験等の体験学習の実施 クッキングや伝承遊び、職業体験等の機会の提供 【総合プラン】 学校内で学童クラブと放課後子ども教室を一体型で整備・運営する。 体験プログラム等に両事業の児童が一緒に参加することで、児童の交流の機会及び体験学習の機会の増加を図る。						
経過	平成18年6月、「放課後子どもプランの推進について」を受け、区における事業開始を検討。平成19年宮前小、平成20年一日小、平成21年五峡小、平成22年汐入東小（平成23年4月対象児童を全学年に拡大）・尾久小・六日小、平成23年二峡小、平成24年九峡小・尾久六小に「にこにこすくーる」として全児童対策事業を開始。平成25年大門小・二日小で開設し、学童クラブとの一体的運営を試行実施。平成26年尾久西小・赤土小・瑞光小で開設（二峡・赤土・五峡・尾久西・六日で一体的運営を本格実施）。同年4月、国の放課後子どもプラン実施要綱及び通知の廃止。同年8月厚労省・文科省による放課後子ども総合プラン（産業競争力会議・日本再興戦略より）の決定（学童クラブと放課後子ども教室の一体型の整備・運営を推進）。同年9月荒川区版の総合プラン試行実施を決定。 平成27年二瑞小・四峡小・七峡小で子ども教室を開設し、六日小・尾久六小（連携型）含む5校で「放課後子ども総合プラン」を試行実施。検証を経て平成28年度本格実施。一体型15校、連携型4校。平成29年度ひぐらし小で連携型実施。連携型5校。						
必要性							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （平成29年度）24校 直営1校＝ひぐらし小 委託23校＝ひぐらし小を除く区内全小学校						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		171,973	240,867	293,647	522,260	725,190	1,026,776	962,456
決算額（29年度は見込み）		159,793	208,400	280,772	453,759	584,175	810,020	962,456
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	にこにこすくーる開設校数	7	9	11	14	17	24	24
	（小学校数：24校）							

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	9,770	賃金	臨時職員賃金	3,112	賃金	臨時職員賃金	11,444
共済費	非常勤社会保険料	1,388	報償費	事業協力員謝礼等	1,011	報償費	事業協力員謝礼等	5,921
賃金	臨時職員賃金	3,073	需要費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	11,451	旅費	臨時職員出張等旅費	3
報償費	事業協力員謝礼等	909	役務費	電話料、運搬料	755	需用費	光熱水費、消耗品費	19,127
委託料	運営委託等	519,198	委託料	運営委託等	788,677	役務費	電話料、運搬料	944
需用費	事業用消耗品、光熱水費、初度調弁等	13,287	使用料等	コピー機等賃貸借	279	委託料	運営委託等	922,112
役務費	電話料、運搬料	456	備品購入費	事業用備品、初度調弁等	4,735	使用料等	コピー機等賃貸借	290

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	39,804	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	808,920	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	89	-		都支出金	-	70,274	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	1,011	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	1,536	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	70,274	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	2,094	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 783,180	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	853,454	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 783,180	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 783,180	-								
備考	行政費用として各学童クラブ及びにこにこすくーるへの委託料を含む物件費が9割以上を占めている。														

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
標	登録児童の参加率	0.184	0.24	0.25	0.25	0.3	年間・各校平均(平日)
	地域の協力による事業の実施回数	23	18	30	30	36	年間・各校平均
	実施校	14	17	24	24	24	全24小学校中

問題点・課題	○全校での一体型放課後子ども総合プラン実施に向け、環境整備に努めていく必要がある。 ○総合プランの運営内容及び学童クラブとにこにこすくーるの連携のあり方について、引き続き検証を進め、よりよい事業を構築していく必要がある。 ○次世代育成支援のため、体験プログラムの充実を図る必要がある。 ○地域と連携した活動とするという国の事業目的を考慮し、事業協力員の確保に一層努めていく必要がある。
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) 未実施：杉並区

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	プログラムの充実、指導員の質の向上のための研修を実施する。	平成28年10月ににこにこすくーる指導員研修を実施し、プログラムの実施内容の説明や、グループ討議で意見交換などを行った。	指導員研修を実施し、24施設が一同に会し意見交換や現状報告する場を設け、更なる活動の充実や質の向上に繋げる。
	学童クラブ未設置校について、教育委員会・学校と協力し、一体型の総合プランへの移行を推進する。	学童クラブ未設置である汐入東小について、特区を活用した学童クラブ整備の検討・調整を進め、特区認定を得た。	(仮称)汐入東小学童クラブの建設工事に着手する。尾久小について、一体型総合プラン実施に向けた検討・調整を進める。
	校区委員会等の協力をもとに、事業協力員数の活動の推進・指導の充実を図る。	校区委員会や、保護者に募集チラシを配布して募集をよびかけた。28年度開設のにこにこすくーるにも事業協力員を置くことが出来た。	校区委員会等の協力をもとに、全校に事業協力員を置き、更なる活動の推進・指導の充実をはかる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	一体型の放課後子ども総合プランの全校実施に努めるとともに、さらなる事業内容の充実を図る。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学童クラブの運営	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	土屋 内線 3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-01	学童クラブ運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 40年度 根拠 荒川区学童クラブの運営に関する条例、学童						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 クラブの設備及び運営の基準に関する条例等						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 多様な子育て支援の展開					
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校在学児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。（4～6年生の受け入れは一部の学童クラブで実施）						
対象者等	保護者の就労等の理由により、放課後適切な保護を受けることができない荒川区に居住する小学校に在学する児童						
内容	1 日常活動 （1） 集団遊びやゲーム、学校内にある学童クラブは校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 （2） 遊びやおやつ等、集団活動を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。 （3） 近隣にあるひろば館・ふれあい館、高齢者の施設等地域の施設との交流を行う。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行う。 3 保護者との連携 日々の連絡帳や保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。 4 関係機関との連携 学校や心身障害者福祉センター、保育園、子ども家庭支援センター等、各関係機関と連絡をとりあいながら運営を行う。						
経過	○新たな行政改革推進のための大綱に基づき、学童クラブ見直し検討委員会において、学童クラブ事業の改善に関する推進計画を策定し、クラブの位置づけ明確化のため条例制定（平成11年度制定・施行）。 ○類似事業と連携した効果的・効率的な運営を図るため、ここにこすくーとの一体的な運営を開始（25年度に2施設で試行実施、26年度に7施設で本格実施）。 ○国通知（放課後子ども総合プランについて）に基づき総合プランの試行実施（27年度・5か所）。 ○児童福祉法の改正に係る条例・規則の改正により高学年児童の受入を9か所で実施（27年度）。 ○児童福祉法の改正により学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定（27年度）。 ○総合プランを実施する学童クラブで19時までの延長利用を開始（27年度5か所のみ、28年度全施設）。 ○児童福祉法の改正により区への放課後児童健全育成事業の届け出開始（平成27年度） ○特別朝時間（午前8時15分からの利用）を開始（28年7月～） ○平成29年4月1日から日暮里学童クラブを新設						
必要性	○共働き世帯の増加等、社会状況は変わってきており、学童クラブの需要は高くなっている。 ○子ども子育て支援法においても、法的に位置づけられた事業であり、質・量ともに充実を図っていく必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 直営：3クラブ、運営業務委託：23クラブ						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		419,995	409,410	353,002	315,117	330,643	237,658	290,036
決算額（29年度は見込み）		379,042	363,884	333,775	278,909	247,074	189,546	290,036
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	学童クラブ数	25	25	25	25	25	25	26
	定員	1395	1295	1295	1255	1375	1395	1515
	在籍数（4/1現在）	1254	1229	1234	1237	1213	1247	1387

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,786
賃金	臨時職員賃金	9,872	賃金	臨時職員賃金	6,171	賃金	臨時職員賃金	13,156
報償費	研修講師謝礼	35	報償費	研修講師謝礼	13	報償費	研修講師謝礼	39
旅費	臨時職員出張旅費	5	旅費	臨時職員出張旅費	2	旅費	臨時職員出張旅費	25
需用費	事業用消耗品、光熱水費	3,947	需用費	事業用消耗品、光熱水費	4,338	需用費	事業用消耗品、光熱水費	13,527
役務費	電話料、郵送料、保険料	1,685	役務費	電話料、郵送料、保険料	1,544	役務費	電話料、郵送料、保険料	2,167
委託料	運營業務委託等	228,353	委託料	運營業務委託等	171,351	委託料	運營業務委託等	235,284

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	79,565	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	173,564	-		国庫支出金	-	73,860	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	73,693	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	51,681	-		
		補助費等	-	1,237	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	4,089	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	154	-		行政収入合計(a)	-	199,234	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	4,185	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 63,560	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	▲ 30	-		
		行政費用合計(b)	-	262,794	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 63,590	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 63,590	-				
	備考	行政費用のうち6割以上を学童クラブの委託料にあたる物件費が占めている。										

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
指標	在籍数(人)	1237	1213	1247	1247	1387	4月1日現在
	定員超過クラブ数(箇所)	9/25	7/25	5/25	5/25	6/26	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数

問題点・課題	児童福祉法が改正となり、学童クラブの対象児童「小学校3年生まで」が「小学校在学」に拡大された。今後、高学年児童受入れ実施学童クラブを検討するにあたり、課題等を整理する必要がある。 27年度から放課後子ども総合プランの本格実施に向けて、新1年生保護者向けの学童クラブ利用説明会を行っているが、学童クラブ事業だけでなく放課後子ども教室事業の事業の理解についても深めることができた。29年度も引き続き新1年生保護者全員を対象に周知を行い実施していく必要がある。また学童クラブ在籍数が前年より大幅に増加しているが、平成30年度の受け入れに向けて地域ごとに課題を抽出し検討していく必要がある。						
他状況の実	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今後の実施学童クラブを検討するにあたり、現在の利用の状況や運営上の配慮点等課題を整理する。	29年度に向けて二峡小、二日小学童クラブの定員を20名増。汐入小学童クラブの定員を40名増。日暮里小学童クラブの新設を行った。	今後の実施学童クラブ及び利用定員を検討するにあたり、現在の利用の状況や運営上の配慮点等課題を整理する。
	27年度に実施した学童クラブ事業の説明会の課題等を検討したうえで、28年度も引き続き実施していく。	平成28年度の学童クラブ説明会は267名の保護者の参加があった。29年度申込者(1年生)の約半数が参加した。	29年度も引き続き説明会を実施し、説明会を欠席した方に対してもホームページ等で当日資料の閲覧ができるように掲載する。
	延長の定員に対する利用人数や申請手続き等についての課題を検討する。	延長保育の利用者は27年度に比べ増加しているが、時間内に迎えが来ない等の課題も出ている。	迎えに来た時間の記入を保護者に依頼する等し、記録に残す。利用者の間で不公平感が生まれないように改善する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	国の成長戦略及び子ども・子育て支援法制定の趣旨に基づき運営内容の充実を図る必要がある。

議(要質問)況(会質問)状	平成19年予特：放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を。 平成22年定例会：学童クラブの良いところを取り入れた放課後子どもプランへ移行すべき。 平成23年定例会：放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討するべき。 平成23年決特：学童クラブとして保育に欠ける児童の保護を今後も継続していくべき。
---------------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	土屋 内線 3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-02	学童クラブ事務費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 29年度 ☐ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 40年度 ☐ 根拠法令等						
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度 ☐ 法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準 ☐ 計画区分 ☐ 計画 ☐ 非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 多様な子育て支援の展開					
目的	学童クラブ保育料の収納方法について、口座振替の導入等により、保護者の納付の利便性を高める。 学童クラブ保育料の収納率を上げ、適切な債権管理を実施することにより、受益者負担の公平性を担保する。						
対象者等	各学童クラブ利用児童の保護者						
内容	学童クラブ保育料の決定・収納事務を行い、また滞納者への徴収強化等の債権管理事務を行う。 < 保育料 > 保育料：月額 4,000円 延長保育料：月額 1,000円 < 減免制度 > 生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円（延長保育利用者：2,500円） 学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円（延長保育利用者：4,000円） < 納付方法 > 口座振替を基本とする（一部納付書による納付あり）						
経過	・平成11年から条例制定による保育料の徴収を開始 ・平成19年度から納付書発行・口座振替事務等についてシステムを導入 ・平成21年度から電話による催告（納付案内センター）を実施し、未納保育料の徴収を強化 ・平成22年度に過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料の回収を図った ・平成23年度には長期未納者に対する法的手続き（地裁へ支払督促を申立て）を実施 ・平成24年度から保育料システムに債権管理機能を追加し、台帳管理の効率化・適正化を図った ・平成25年度から督促方法等の見直しにより現年度分の滞納の未然防止をし、収納率の向上を図った ＊サポート終了に伴うシステム更改を実施 ・平成26年度入会分から、滞納者への利用停止措置を、より厳格に実施 ・平成27年度から延長保育開始に伴い、延長保育料をシステムで管理（システム改修実施）						
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない児童がいるため学童クラブは必要であり、利用者に対する受益者負担の公平性を期すため、保育料を適切に徴収する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 口座振替を基本とする（毎月末に登録口座から保育料を引き落としを行う）。口座振替データの処理について一部委託をしている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,506	1,909	2,380	1,640	4,911	1,413	1,347
決算額（29年度は見込み）		941	1,515	2,115	1,215	4,297	1,104	1,347
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	保育料収納額（現年度分）	45371	44903	46347	46451	46541	51545	64701
	保育料収納額（過年度分）	1113	1164	520	327	397	43	38
	未納保育料累計(千円)	9856	6900	5200	5063	461	417	507

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、納付書等印刷	142	需用費	消耗品、納付書等印刷	186	需用費	消耗品、納付書等印刷	275
役務費	収納手数料、郵送料	361	役務費	収納手数料、郵送料	386	役務費	収納手数料、郵送料	459
委託料	システム改修委託、口座振替処理事務委託等	3,722	委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	532	委託料	システム保守、口座振替処理事務等	515
償還金利子等	過年度還付金	72				償還金利子等	過年度還付金	98

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	6,616	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	1,104	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	348	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 8,068	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	8,068	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 8,068	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 8,068	-				
	備考	職員の事務量にあたる給与関係費を除くと、主に物件費として口座振替処理事務やシステム保守の委託料が占めている。										

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	収納率(%)	99.6	99.98	99.8	99.7	99.8	年間収入額 / 年間調定額 (現年)
	収納率 < 過年度 > (%)	6.3	7.8	7.2	9.4	9.3	年間収入額 / 年間調定額 (過年度)
	口座振替率(%)	95.5	96.6	96.7	97.6	97.0	口座振替 / 口座振替 + 納付書払

問題点・課題	現年度分の保育料につき、早期の督促・電話連絡・利用停止措置等の債権管理の強化により高い収納率を得られたが、年度途中で学童クラブの利用を中止してしまった場合に、連絡が不通となり、収入未済となってしまう債権があった。過年度分についても粘り強く催告書の送付や納付案内センター（電話）による徴収に努めているが、電話番号の変更等により連絡がつかなくなってしまっている債務者が多い。27年度からの取り組みとして児童手当からの充当による収納額が大きかったため、今年度も引き続き関係部署と連携を取りながら回収に努めていく。口座振替による納付を原則としているが、口座振替の手続きがされておらず納付書による支払いとしている保護者も残っているため、口座振替への切替を促す必要がある。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) 【中央区】保育料...無料

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	年度途中で学童クラブの利用を中止する場合に、未納分の保育料が無い確認を促す文書の配布を行う。	未納分保育料の確認を促す文書の配布を依頼し、対象者に配布した結果、途中退会者のうち未納者は1人のみである。	年間納付スケジュールを4月の保護者会で保護者全員に対して配布するとともに毎月のお便りですその月の振替日を周知する。
	7月の保護者会で口座振替の手続きを再度周知し、9月の納付書払いの保護者に対し、納付書と併せて口座振替依頼書を送付する。	納付書払い保護者に対し、口座振替書を併せて送付した結果、5件の登録があった。	夏季休暇中に保護者が口座振替の手続きを行えるよう、7月の納付書と一緒に口座振替書を送付する。
	28年度も関係部署と連携を取りながら過年度分滞納者に対し、充当の案内及び手続きを進めていく。	平成28年度は、年2回の周知を行ったが1件の充当のみであった。	過年度分の督促とともに、児童手当の支給のタイミングに合わせて充当の案内を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	利用者の負担の公平性を担保するため、徴収の強化だけでなく減免制度の案内等、引き続き適切に債権管理に取り組む必要がある。

状況(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学童クラブ安全対策事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	辻	担当者名	福島 内線 3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-10-01	学童クラブ安全対策事業費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 29年度 ☐ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 17 年度		根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例・同施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	安全パトロール等の実施により、学童クラブ利用児童の安全確保を図る。						
対象者等	学童クラブ利用児童						
内容	(1) 集団帰宅及び帰宅時間帯における安全パトロールの実施 児童の帰宅を4つの時間帯に分けて集団帰宅を実施。 集団帰宅に安全パトロール員が随行するとともに、あわせて地域巡回パトロールを実施。 (2) 延長時間帯における保護者の迎えの実施 延長保育時間については、安全上の観点から集団帰宅ではなく保護者のお迎えによる帰宅を依頼。 (3) 非常通報装置とインターホンの設置 全ての学童クラブに学校110番とカメラ付インターホンを設置し、非常時に警察へ通報できる体制や来訪者の確認等の安全対策を実施 (4) 安全マップの作成 危険が所を毎年把握・確認し、学童クラブ及びパトロール員での共通認識を図るとともに注意喚起する。						
経過	・下校時の小学生が狙われる犯罪が相次いでおきたことを受け、区長を本部長とする「児童等の安全確保のための緊急対策本部」を平成17年12月5日に設置 ・学童クラブ利用児童の安全を確保するため、パトロール員の配置等の緊急対策を実施 ・児童安全対策協議会において、子どもの安全確保策について、協議						
必要性	・子どもの安全を守ることは、何よりも重要なことである。 ・区が率先してパトロール等を実施することで、地域の機運を高め、見守る目を増やしていく必要がある。 ・子どもに対する犯罪を未然に防ぐ「抑止力」の観点からも、引続き事業を実施する必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） シルバー人材センターにパトロールを委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		35,380	35,723	32,978	27,158	23,134	15,369	20,942
決算額（29年度は見込み）		35,221	35,440	32,828	26,588	22,537	15,306	20,942
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	パトロール実施クラブ数	24	24	24	24	24	24	25
	（南千住第一・第二学童はクラブ数1）							

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	パトロール消耗品、災害対策用物品	456	需用費	パトロール消耗品、災害対策用物品	491	需用費	パトロール消耗品、災害対策用物品	417
委託料	パトロール等委託	22,081	委託料	パトロール等委託	14,814	委託料	パトロール等委託	20,125
						備品購入費	学校110番（新設）	400

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	27年度	28年度	差額			27年度	28年度	差額	
	給与関係費	-	17,626	-		地方税	-	0	-
	物件費	-	15,306	-		国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-		都支出金	-	7,469	-
	扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	7,469	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	927	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 26,390	-
	その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	33,859	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 26,390	-
	特別費用(g)	-	0	-		特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-		当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 26,390	-
備考	行政費用のうち4割以上をパトロール等にかかる委託料等を含む物件費が占めている。								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
	集団帰宅時の事故件数	0	0	0	0	0	手術後、後遺障害が残る程度の事故

問題点・課題	引き続き、事故等の発生ゼロを目指し、事業を推進していくが、安全パトロール委託だけではなく、子どもの自助力を強化するため、児童自身が安全に対しての認識を高めていけるよう、安全マップ作成等の機会をとらえ、指導していく必要がある。 学校外に設置する学童クラブについて、一体型総合プラン移行までの安全対策を再検討する必要がある。
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区) 各区において内容や程度の差はあるが、学童クラブ事業の実施区は全て、安全対策に係る事業も実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	安全マップを確認し、パトロール重点地区を再認識する。夏休み等に児童と安全について話し合う機会を設ける。	児童の自分の身を守る力をつけられるよう、警察等の協力のもと、不審者対応の訓練を実施した。	さまざま事業を通し、児童の自助の力を育成していくことで、卒業後の生活も見据えた支援をしていく。
	配信メールの協力校を増やし、安全対策の強化及び利便性の向上に努める。	教育委員会から全校配信するメールにおいて、学童クラブの緊急対応等を連絡できるよう調整した。	必要に応じ、引き続き、配信メール等も活用しながら、効果的に情報提供を行っていく。
	校外学童クラブについて、長期休業期間中の移動の安全確保について、安全パトロールの充実を含め検討する。	長期休業期間中の安全パトロールの実施について、学校との調整・検討を進めた(29年度は実施を見送り)。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	児童の安全確保のため、継続して実施する。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--